

令和3年3月23日
午後2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

6番	佐藤仁志	7番	横井克典
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正巳
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	発言の取り消し申し出について
日程第3	発言の取り消し申し出について
日程第4	議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算
日程第5	議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第6	議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第7	議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第8	議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第9	議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算
日程第10	議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第11	議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について
日程第12	議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について
日程第13	議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
日程第14	議案第11号 市道の廃止について
日程第15	議案第12号 市道の認定について
日程第16	議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）
日程第17	議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第18	議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第19	議案第16号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について
日程第20	請願第1号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書
日程第21	請願第2号 コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書

(追加日程)

- 日程第22 議案第17号 令和2年度弥富市一般会計補正予算(第12号)
- 日程第23 議案第18号 令和3年度弥富市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第24 発議第1号 弥富市議会会議規則の一部改正について
- 日程第25 発議第2号 佐藤高清議員に対する辞職勧告決議について
- 日程第26 発議第3号 弥富市議会における請願に関する決議について
- 日程第27 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について
- 日程第28 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
- 日程第29 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第30 議員派遣について
- 日程第31 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

なお、傍聴者の皆さん方には、発言をされると退席とすることがありますので、十分気をつけてください。よろしく願いいたします。

ここで、佐藤高清議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 本日、日程第25、発議第2号に上程される前に、私のほうから皆様に謝罪をさせていただきます。

15番 佐藤高清でございます。

今回のマスコミ等の報道によって、関係者の皆様、市民の皆様に多大な御迷惑と御不安をおかけしましたことを心より申し訳なく思っております。今後、このようなことが二度となないように議員活動に精進してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。そして、おわびの言葉といたします。以上です。

○議長（大原 功君） 議事整理のため、暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と横井克典議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 発言の取り消し申し出について

○議長（大原 功君） 日程第2、発言の取消しの申出がありましたので、議題といたします。

お諮りいたします。

那須英二議員から、3月5日の本会議における一般質問の発言について、お手元に配付いたしました発言取消申出書のとおり取り消したい旨がございましたので、この取消し申出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、那須英二議員の発言の取消しの申出を許可することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 発言の取り消し申し出について

○議長（大原 功君） 日程第3、発言の取消し申出を議題といたします。

お諮りいたします。

高橋八重典議員から、3月8日の本会議における一般質問の発言について、お手元に配付した発言取消申出書のお取り消したいとの申出がありました。

この取消しについて、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、高橋八重典議員からの発言の取消し申出を許可することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算

日程第5 議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第6 議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第9 議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（大原 功君） この際、日程第4、議案第1号から日程第9、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

本案6件に関して、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、当初予算に対し、委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算についてをはじめ6件です。

本委員会は、去る3月15日、16日及び17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、15日に総務部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算、議案第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計予算、以上2件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、ロボティック・プロセス・オートメーションシステムは、どのような人工知能などの認識技術を活用し自動化されたのかとの質問に、市側より、税務課で行っている給与支払特別徴収に係る給与所得者異動届出書の事務処理に活用を考えている。このシ

システムの導入により作業時間が削減されるほか、入力ミスなどの人的ミスの防止などの効果が期待できるとの答弁がありました。

また、ふるさとやとみ応援寄附金の効果は。また、現状の返礼品登録件数はとの質問に、市側より、効果としては、地場産品をPRできることや、地域経済を活性化させることなどです。返礼品の登録件数は、事業者数が11者、アイテム数が41品目ですとの答弁がありました。

続いて、建設部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算、議案第6号令和3年度弥富市下水道事業会計予算、以上2件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、カメムシ防除補助金の受給要件はとの質問に、市側より、弥富市内の農地で実施するカメムシ防除の薬剤費用を対象と考えています。また、市内在住の方の市外の農地は対象になりませんとの答弁がありました。

また、自由通路整備事業の物件調査委託料は、鉄道事業者とのJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化に関する覚書締結をした上での事業かとの質問に、市側より、覚書を締結した上で、令和4年度に予定しております用地交渉に必要な業務ですとの答弁がありました。

16日は、所管を入れ替え、市民生活部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算を審査いたしました。

委員から通告にて、結婚新生活支援補助金の事業継続の理由と今年度の見込み件数はとの質問に、市側より、令和3年度3月改定の第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標の一つに掲げていることから、それに基づき継続事業として実施していくものです。令和3年度の見込み件数は14件ですとの答弁がありました。

また、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を活用してもらうためには、ヘルメットの安全性を周知・啓発する必要があると考えるが、どうするのかとの質問に、市側より、広報「やとみ」や市ホームページへの掲載、各種交通安全行事での周知等により自転車乗車用ヘルメット着用の普及啓発に努めますとの答弁がありました。

続いて、健康福祉部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算、議案第3号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算から議案第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計予算まで、以上4件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、健康福祉フェスタ実行委員会補助金について、事業を見直した理由と、健康福祉フェスタの事業内容はとの質問に、市側より、開催会場をこれまでの十四山スポーツセンター周辺から、保健センター機能を有する新庁舎を会場とし、これまで以上により健康に特化した内容とすること。また、天候に左右されない屋内での開催を計画しています。

屋外出店につきましては、昨年より共催事業で実施の海南こどもの国秋まつりに統合する計画ですとの答弁がありました。

また、敬老事業委託料に長島温泉で開催していた敬老会はこの予算に含まれているのかとの質問に、市側より、令和2年度は、コロナ禍で大勢の人が集まったの会食などは感染原因となるため中止をしました。今後もこのスタイルは変わることが難しいと判断をし、長島温泉での敬老会から記念品等の配付に変更して計上していますとの答弁がありました。

続いて、教育部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算を審査いたしました。

委員から通告にて、対前年比で教育費1億4,267万8,000円の増額計上となっているが、積算根拠はとの質問に、市側より、主な内容として、歴史民俗資料館移転等改修工事費、弥生小学校長寿命化改良事業の調査委託料及び工事設計委託料、小・中学校音楽室・給食室のエアコン設置工事設計委託料、市民プール解体工事費、総合体育館アリーナのつり天井撤去工事設計委託料などで、学校・社会教育施設の安全確保、環境改善、適切な維持管理のため計上しましたとの答弁がありました。

また、歴史民俗資料館の跡地利用の計画はとの質問に、市側より、歴史民俗資料館の建物解体後の跡地利用についてはまだ具体的に決まっていますが、有効利用できるように考えてまいりますとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、17日に討論に入り、議案第1号について、下水道事業に巨額な支出をしている。駅の事業についての予算も組まれている。道路改良工事費等に関して予算が大きく年々減っている。補修してほしい箇所、歩道を広げてほしい箇所という部分は市民の声が反映されていない。議案第3号について、繰入金が減っている。議案第4号及び議案第5号について、制度として成り立たない状況で負担だけが増えている。大きく制度ごと見直す必要がある。議案第6号について、負担も膨らんでいる。計画を見詰め直してコストを削減した事業費をお願いしたいとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第1号は賛成多数により原案を了承、議案第2号は全員賛成で原案を了承、議案第3号から議案第6号まで、以上4件は、賛成多数により原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第1号についての反対の立場で討論させていただきます。

弥富市は、公共施設とインフラ施設の高齢化対策が喫緊の課題です。令和3年度の予算では、工事費として市民プールの解体、設計委託料として弥生小学校・南部保育所の長寿命化、歴史民俗資料館の解体、総合体育館の天井撤去が計上されています。今後40年間で400億円規模の大規模改修費が必要となっています。学校など、どうしても必要な公共施設の再整備に予算を惜しんではいけません。弥富駅の自由通路及び橋上化事業は、費用対効果があまりにも低く、その事業に着手するための都市計画決定の事業費が入っているために、残念ながら、その部分について予算案に反対せざるを得ないのは残念です。

今回の予算編成でも、市の職員の方々は苦勞されたと思います。ただ、その苦勞が目指すものが、見た目がいい自由通路・橋上駅舎を実現するために各事業課から上がってくる防災や教育、福祉の予算を抑制した結果であっては、職員もかわいそうです。自由通路・橋上駅舎だけに反対しているのではなく、どうしてもやらなければならない公共施設の再整備、市民が心から願っている防災や身近な生活環境整備、教育、福祉に関する予算を確保するために、今後はほかの都市のように年間を通して体系的な予算編成に取り組み、いずれは先進都市が取り組んでいるように予算編成過程を市民にお知らせする取組を目指してください。

今後の市長と職員の発奮を期待して、反対討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

議案第1号、一般会計予算、第3号から第6号国民健康保険、介護保険、後期高齢者の特別会計及び下水道事業等について、一括での反対討論とさせていただきます。

今回の一般会計予算については、以前から指摘しておいた結婚新生活補助金を受けられる条件が緩和され、34歳以下から39歳以下、世帯所得340万円未満から400万円と拡充され、受けやすくなるというような制度改善があり、よい点もありますけれども、これは国の制度の拡充によるもので、市独自で行うものではありませんでした。

また、コロナ対策として、市の言う子供及び妊婦に対してのインフルエンザ接種補助や、介護・後期高齢者保険料のコンビニ納付は、改善ということでは、よいことではありますが、これはコロナに限らず行われるものであり、純粋なコロナ対策としては、施政方針にて全力で対応という割には、予算の中にはワクチン費用のみしかありませんでした。

今後の補正予算、本日も上程される予定にはなっていますが、そうした中で、出産臨時金や医療機関への協力金ということはよいことだとは思いますが、やはり今困っている方々、失業者や、出荷などが減って収入に大きなダメージを受けている方々に対して



迅速な対応で生活を助けていただきたいというふうに思います。

財政で言えば、交付税が増えたから大丈夫と言いながら、中身の割合は、普通交付税が15%で約1億6,000万円に対して、臨時財政対策債が85%の約9億円で、ほぼ借金での対応となっています。これにより、この令和3年度予算においては、普通交付税が1億6,000万円しか現金として来ないのに、返済する過去の臨時財政対策分の返済額が約5億円となり、単年度においては交付税よりも臨時財政対策債に対する返済のほうが多い状況になっている。これにもかかわらず、新年度も9億円という臨時財政対策債、借金での予算となっています。

臨時財政対策債は、国から後で100%返還されると言いますがけれども、新年度のように、実際、単年度では入ってくるお金よりも返すお金のほうが大きくなっており、これで交付税が増えたから大丈夫ということにはならないと思います。この状況のままで今回の予算に調査費などが含まれていますけれども、JR・名鉄弥富駅の開発の覚書を締結し、この事業に着手すれば、将来の財政状況に大きな不安を残すことになります。

また、近隣市町より遅れてしまっている子育て支援の対応などは、土曜日午後の保育や高校卒業までの医療費助成などの予算は盛り込まれておらず、子供の多い桜学区、前ヶ須地区には児童館もなければ公園も少ない状況です。そして、肝腎要の防災対策において、ハザードマップを更新するということですが、避難場所における収容人数の計算は相も変わらず1平方メートルのままであり、一例を挙げれば、市役所近くの民間商業施設パディーの屋上に約8,000人避難できるという非現実的なものになっています。避難場所における救助までの最大滞在時間は3日となっています。そこに逃げ込んで何とか救助までの命をつなぎ、助けられるという計画にしなければなりません。この機会に、以前のような2平方メートル以上に戻して、足りないところは足りないと認識した上で、今後の弥富市における防災計画、あるいは避難所の在り方を見直していく必要があります。

また、国民健康保険税の一般会計からの繰入額も減っており、新年度の値上げはないと言うものの、今でも高過ぎる状況の下で、国に対して、知事会・市町村会で国費1兆円の投入を求めており、市長においてはその状況を理解しているはずですが、その負担軽減に対応するものではありません。

介護保険料においては、第7期の14%ほどの値上げに引き続き、さらに今回の第8期において10%ほどの値上げが行われるものとし、県内3位の保険料の高さになる予定です。年金はマクロ経済スライドによりどんどん下がっており、そうした中で、こうした介護保険料や後期高齢者の窓口負担が2倍になるなど、高齢者の生活が疲弊していく状況になっています。

こうした制度において、市が独自にできることは少ないかもしれませんが、こうした状況の下であらゆる手だてを尽くすとともに、国に対してこの制度の抜本的な見直しを求めている

く必要があります。この制度が抜本的に見直されない以上、賛同することはできません。

下水道事業においては、市の大きな負担となっており、一般会計からも大幅に繰入れをしなければ対応できず、今後の老朽化などによる大規模修繕も想定したものになってはなりません。そのような状況でも令和12年度までに新規に工事を行っていく計画になっており、さらなる負担を増やすものに賛同できるものではありません。

環境問題においても、災害に強い点においても、今後は合併浄化槽による対応を早急に検討し、その負担を大きく減らす手だてが必要だと思えます。

コミュニティバスの問題などまだまだありますが、以上のような点から、日本共産党弥富市議団としては反対の立場での討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第1号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第2号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第3号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第4号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第5号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第6号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第12 議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について

日程第13 議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第11号 市道の廃止について

日程第15 議案第12号 市道の認定について

日程第16 議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

日程第17 議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第18 議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第19 議案第16号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第10、議案第7号から日程第19、議案第16号まで、以上10件を一括議題といたします。

本案10件に関して、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 続きまして、議案に対しての委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第7号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてをはじめ10件です。

本委員会は、去る3月15日、16日及び17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、3月15日には、総務部、建設部の所管する審査をいたしました。

まず、議案第10号弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正についてから議案第12号市道の認定についてまで、3件を一括審査いたしました。

委員より、議案第10号についての説明では、歩行者の利便性向上に対して整備を行うということであったが、具体的にどのような基準になるのかとの質問に、市側より、歩道上で、最低2メートルの歩道を残して、それ以外の部分について、区域を指定してベンチなどを置いてにぎわいを創出するということであると答弁がありました。

その後、議案第13号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）を審査しました。

最初に市側より説明があり、委員より、入湯税が当初予算で50万、最終見込みで120万となっている。当初予算に対して2.4倍の乖離があるが、その理由はどの質問に、市側より、令和2年度予算につきましては、予算策定時の実績に基づきまして、前年度予算を参考に予算計上しましたとの答弁がありました。また、入湯税を払う事業者が増えた要因はありませんかとの質問に、市側より、納税箇所については従来どおりです。利用者が増加したことにより増額となったと考えておりますとの答弁がありました。

また、他の委員より、財政調整基金は、最終的にどれくらいの残高になるのかとの質問に、市側より、3月補正後に約12億3,000万円になりますとの答弁がありました。

16日は所管を入れ替え、市民生活部・健康福祉部・教育部の所管する事項の審査に入り、まず、議案第7号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてから議案第9号弥富市火葬場条例の一部改正について及び議案第16号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について、以上4件を一括審査しました。

委員より、議案第8号、保険料が上がるということは、介護サービスが充実していると捉えることもできると思うが、弥富市内の特養等の待機者数はどれくらいになっているのかとの質問に、市側より、8期計画策定時点で約30名弱の待機となっていると聞いていますとの答弁がありました。

続いて、議案第13号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）から議案第15号令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）、以上3件を一括審査しました。

最初に市側より説明があり、委員より、国保の補正予算について、災害臨時特例補助金は新型コロナウイルスに対しての減免措置ということであったが何名分ですかとの質問に、市側より、新型コロナの減免世帯数は45世帯ですとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、17日に討論に入り、議案第8号について、第8期を迎えた上で標準の基準額で1割程度値上がりする。年金が削られ、負担が大き過ぎ、負担できない制度である。市として階層を増やしていく、上限額を増やしていく対応があるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第7号は全員賛成で原案を了承、議案第8号は賛成多数により原案を了承、議案第9号から議案第16号まで、以上8件は全員賛成で原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方の通告がありましたので、発言を許します。

那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして討論させていただきます。

第8号議案、介護保険料の一部改正についてで、反対の立場で討論させていただきます。

先ほど、予算の特別会計のほうでも述べさせていただきましたが、介護保険料においては第7期の段階で14%の値上げに引き続いて、今回、第8期で10%、基本料で言うと500円ほどの値上げがされるということで、県内第3位の保険料の高さになるという想定でございます。

こうした中で、市としてできることは少ない。ただ、その中でもやはり段階を増やして、高所得者への割合を高くし、応分負担で対応を行い、低所得者に配慮した形にしなければならない、所得再分配の観点で行ってほしいと思います。現在の高齢者の負担は本当に限界にきています。このままでは、生活をやりくりしていく、病院を控えるなどと、そういった声も聞かれるわけでございますので、この制度においてしっかりと対応していかなければならない、国に対して抜本的な見直しを求めていく必要があると思います。

この制度を抜本的に見直せるよう努力していただきたいということで、反対の立場での討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第7号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第8号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第9号から議案第16号まで、以上8件は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第16号まで、以上8件は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20 請願第1号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書**

○議長（大原 功君） この際、日程第20、請願第1号を議題といたします。

請願第1号に関する審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 行財政委員会に付託されました案件は、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書です。

本委員会は、去る3月15日、16日及び17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員より、どのような駅前にしたのか展望を伺いますとの市側への質問に、市側より、今後は既成市街地を主体としつつ、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせる利便性の高いまち、そして、人が集う、交流する、にぎわいあふれた空間を形成することで、将来の弥富市の活力や魅力の創造、強化につなげていきたいと考えているとの答弁があり、続けて委員より、覚書締結の延期をという請願の内容になっているが、覚書締結を3月から延ばせない理由は何ですかとの市側への質問に、市側より、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を懸念し、覚書締結時期を見直すことを検討しましたが、本年度の普通交付税の算定の結果、今後は財務改善が見込めるようになったことを受けて、準備の整った今ここで、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を進め、続いてJRと近鉄弥富駅の間のまちづくりを推進することにより、事業効果を可能な限り早く発現させるためですとの答弁があり、続けて委員より、令和3年度以降の市民税の税収は全く見通せない、不透明な状況と認識しているのかとの市側への質問に、市側より、個人市民税は令和4年度に回復傾向となり、令和5年度にはコロナ以前の水準に戻るものと見込んでいる。また、法人市民税は令和4年度にはコロナ以前の水準に回復するものと見込んでいるとの答弁がありました。

また、委員より、どのくらいの財政状況になれば事業の再開をしてもいいと考えているのかとの質問に、紹介議員より、決算で実質単年度収支が2年以上黒字化、安定化するまで延期するべきであるという趣旨の請願ですとの答弁があり、続けて委員より、実質単年度収支が今後黒字になる見込みはあるのかとの市側への質問に、市側より、令和2年度は黒字になると見込んでいるとの答弁がありました。

また、委員より、令和3年度予算は黒字化で見込んでいるのかとの市側への質問に、市側より、令和3年度予算については、補正予算で大きな歳出の補正を組まなければ黒字化になる見込みはあるとの答弁がありました。

また、委員より、事業そのものについては賛成と理解していかとの質問に、紹介議員より、そうなります。財政基盤の安定化が今回の請願の趣旨ですとの答弁がありました。

また、委員より、弥富市も高齢化が進んでいる。福祉費が増えていく。若い世代の流入を推進していかなければならない。頑張っている方に負担がかかってしまうということではないかとの質問に、紹介議員より、社会福祉保障の充実、子育て支援策の拡充を含めた中での財政の安定化を心配し、継続的に黒字化するという前向きなまちづくりを考えた請願であるとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、市長の説明では、令和2年度は財政調整基金の積立てが可能となる見込みであり、実質単年度収支黒字化に向け、企業誘致に対して明るい話題もあり、今後も積極的に誘致を進める、行政改革も努めていくと言われた。また、市民税の税収も個人市民税は令和4年度回復傾向、令和5年度にコロナ前の水準に戻る、法人市民税は令和4年度にコロナ前の水準に戻るという説明もされた。請願者は事業自体には賛成の立場である。財政上問題なくできるということの丁寧な説明を市側にも求め、皆が利用する駅がネガティブなものにならないよう最大限努めていかなければならないと認識するとの反対討論があり、今年に入り、新型コロナウイルス感染症の第4波が懸念されており、今後も社会経済活動は厳しい状況が続くものと考えられる。コロナ禍による市税の減収分は普通交付税の措置があるとはいえ、令和3年度以降の市民税の税収が見通せない不透明な状況です。また、市の財政は不安定で綱渡りの状況であり、なぜ今、覚書を締結する必要があるのか、終息の兆しが見えないコロナ禍の中、急ぐべき理由が見いだせない。市の財政基盤が安定するまで事業を一時延期すべきである。遅れている整備を整えた上での黒字化、現在困窮している方々への支援を行ってからの黒字化など、財政問題を心配し、一時中断という観点は同じであることから反対するとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定されましたことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑のないことを認めました。

これより討論に入ります。

討論の方の通告がありましたので、順次許可をいたします。

横井克典議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

私は、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願について、

賛成の立場で討論を行わせていただきます。

本請願は、弥富市が鉄道事業者との間で、この3月に行われる請願の締結をはじめ、一連の事業について一時延期を求めるものです。愛知県には、年明け、新型コロナウイルスの第3波が押し寄せ、緊急事態宣言が発令されました。また、今年に入り、感染力の強い変異種ウイルスの発生とともに第4波、リバウンドが懸念されております。今後も社会経済活動は厳しい状態が続くことと考えられます。

昨年12月定例会の一般質問で、市は市税収入が1割程度減少になると答弁されております。コロナ禍による減収分は普通交付税等の措置があるとはいえ、普通交付税は臨時財政対策債にかなりの割合で振り替えられることが見込まれます。さらに、令和3年度以降の市民税の税収は全く見通せない不透明な状況であります。

また、市のこれまでの一般会計の決算において、平成26年度から令和元年度まで、6年連続して実質単年度収支の赤字が常態化しております。さらに、平成18年の合併から令和元年までの14年間のうち、10年間も赤字となっております。持続可能な行政サービスを実施していく上でも、市は財政の赤字体質から脱却すべきであります。抜本的な財政健全化を図ることが急務であります。

昨年6月定例会の市の答弁では、他市町村で導入が進んでいる子ども医療費支給事業について、高校卒業までの医療費無償化を行うには多額の予算が必要となりますので、現時点では考えておりません。また、土曜日午後の保育の拡大について、県内でもほとんどの自治体で既に実施されており、保護者からの要望もたくさんございますので、今後、保育士を大幅に増員できたら実施していかなければならないと考えておりますが現状では厳しい状況ですとも市は答弁されました。

一方、昨年12月定例会の一般質問に対する市の答弁では、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を行うに当たり、今後の福祉など、市民サービスの運営に関して影響がないとも答弁されております。市の答弁が矛盾しているのではないかと考えられます。

また、3月15日、17日の行財政委員会で、自由通路事業の財政面について、市は実質単年度収支黒字化に向け、企業誘致に対して明るい話題があり、今後も企業誘致を積極的に進め行財政改革を進めていく、また個人市民税の税収は令和4年度は回復傾向、令和5年度はコロナ前の水準に戻る、また令和3年度は財政調整基金が積み増しできるよう行財政改革を進めていくなどと説明がされました。しかし、この財政面の説明は、あくまでも見込みであり、楽観的な何の裏づけも根拠もないと考えます。

いずれにしても、弥富市の財政は、これまでのように不安定で綱渡りの状態であることには変わりありません。なぜ今覚書を締結する必要があるのか、終息の兆しが見えないコロナ禍の中、急ぐべき理由が見いだせません。弥富市は、勇気を持って一旦立ち止まることが必



要であります。事業を一時延期しても市民の理解は十分得られることでしょう。よって、弥富市は、決算である実質単年度収支が継続的に黒字化でき、市の財政基盤が安定するまで、当該事業を一時延期すべきです。

以上、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願について、賛成する主な理由を申し上げました。各議員におかれましては、多くの市民の民意を尊重していただき、当該請願を採択していただきますようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（大原 功君） 次に、平野広行議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行でございます。

私は、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願について、反対の立場で討論いたします。

今回の請願は、請願賛同者ではなく、請願者として103名という多くの市民の方からの請願であります。私としては、委員会審査においても発言させていただきましたが、103名全員の方が請願理由を正しく理解して出されたものか疑問視する部分もありますが、このように大勢の方からの請願であり、大変重く受け止め、しっかりと質疑させていただきました。

請願の趣旨としては、事業そのものについては賛成であるが、事業の開始時期を一時延期すべきであるとの提案理由であります。本市は、合併以来、実質単年度収支の赤字の年度が多くあり、直近においては6年連続しております。そして、コロナ禍において、来年度以降の市民税の税収が全く見通せないとして、実質単年度収支が継続的に黒字化できるまでこの事業を一時延期すべきとの提言であります。

弥富市の財政を危惧しての提言として理解はできますが、何よりも優先すべきは市民の生命・財産を守ることであり、10年前の東日本大震災以来、本市は海拔ゼロメートル地帯であり、高さを求めた避難場所の確保に全力を挙げ、市内全域に公共施設を利用した高台避難場所を確保し、最後に防災の要である新庁舎の建設を終えたところであります。これら市民の安全を守る事業を優先し、庁舎建設に多額な費用を費やし、実質単年度収支は赤字が6年間続きましたが、この事業も令和元年度には終了し、今後は実質単年度収支も黒字化が見込める財政状況にあると、市からの答弁が様々な場面においてありました。

また、自治体財政の赤字・黒字を判断するのは、一般的には実質収支であり、本市は実質収支においては一度も赤字にはなっておりません。もちろん、実質単年度収支の黒字が続けばそれにこしたことはありませんが、頂いた市税は一定額の貯金を残し、毎年度プラマイゼロの財政運営を行うことが単年度会計を行っている自治体運営の理想であります。

コロナ禍における来年度予算についても市税収の不足分は国から補填されますし、本市の場合、市税の60%は固定資産税であり、市民税の約2倍を占めており、市民税の見通しが不

透明な中でも安定した財源確保ができます。また、湾岸エリアでは企業進出が進み、財源確保には明るい見通しが立っております。

このような財源見通しの中で、弥富市の玄関であり顔である弥富駅前整備を中心とした高齢者・障がい者に対して優しい、若い人には住みたいと思える新しいまちづくりの一環として、平成28年度から市民の皆様からたくさんの御意見をいただき進めてきた事業であり、ようやく鉄道事業者と事業合意にたどり着いたところであります。

総事業費46億円の数字だけが独り歩きしておりますが、事業費の負担が始まるのは令和4年度からであり、今すぐではありません。46億円のうち、市の負担は約28億円であり、そのうち約24億円を起債し、そのほとんどが令和4年度から8年度まで、5年に分けて起債するものであります。また、償還にしても、25年間にわたり償還し、財政運営の平準化を図るものであります。決算時に監査委員から報告される自治体財政の健全性を判断する健全化判断比率におきましても健全化基準を大きく下回っており、将来においても、償還額が最高を迎える年度においても、実質公債費比率は約8%で、判断基準値25%を大きく下回り、また将来負担比率においても130%で、基準値350%を大きく下回るとの財政計画が示されております。

これらのことから、安藤市長は弥富市の将来を考え、弥富駅前の一体的なまちづくりの一環として、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を進める決断をされました。事業合意に向けた鉄道事業者との覚書の締結を3月議会閉会後に結ぶと安藤市長も公言されております。

今後は、1年後の工事協定に向けて事業を円滑に進めるためにも、議会において特別委員会を立ち上げ、情報を共有し、議会の議決を必要とする工事協定に向け、様々な問題点の解決に取り組み、よりよい事業にすべきであると思っております。そして、一日も早く事業に着手し、弥富駅前のまちづくりの第一歩を踏み出すべきであることを申し上げ、反対討論といたします。

○議長（大原 功君） 次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願について、賛成の立場で討論させていただきます。

本請願は、個人的な利益のためでなく、純粋に弥富市と将来の子供たちのことを思い、議会や議員の報告を一所懸命に読み、議員に質問をし、精魂を込めて練り上げた請願文でした。請願審査の中で、とつても市民が書いたものと思えないという質問がされました。市民が議員以上の文章が書けるということを実証したとも取れますが、傍聴した起草者は、市民に書けるはずがないという発言に大変傷つき、名誉を毀損されたと悲しんでおられます。

子育て関係についても抑制されてしまっているということは、起草者が指摘しているとおりで、審査の中で、市長は駅も防災や身近な暮らし、整備、子育て、教育、同じように、どちらが優先順位ということなく進めていくという御回答をいただきました。請願者が求める実質単年度黒字は、福祉や医療に十分に手当した上のことであり、駅整備以上の予算を充てるという当たり前の予算を組んだ上で、実質的な単年度黒字、財政の安定化が図られなければならないということを問いただしています。

また、市長は請願の審査も採決も終わっていないうちに、議員の質問に対して、請願が採択されなくても、請願が採択されても予定どおり事業を進めると答弁されました。これを聞かれた請願者の方からは、請願があってもなくても関係ないのかと嘆きの声が出ています。

審査の中で、他の複数の委員から市長の説明が不足していることが指摘されました。そもそも市長が市民に説明しない、市民の意見を聞かないという政治姿勢に対して多くの市民が疑問を持っていることが根本原因であり、タウンミーティングなど市民が意見を表明する機会をつくってこなかったことが、このような請願が出てきた根本原因です。以上の理由により、本請願について賛同するものであります。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、この請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化に関する請願に対して、賛成の立場で討論とさせていただきます。

この請願趣旨は、今の財政状況を鑑み、決算ベースにおいて安定した状況になるまで自由通路事業の覚書を締結すべきではないというものでございます。計画自体を見直さないという点においては違いはあれど、この請願の黒字化という定義は、土曜日午後の保育や高校卒業までの医療費助成など、多くの市町村が行い、弥富市が遅れている整備を行った上でという条件の下でということでありました。

また、令和3年度予算では、委員長報告の中で、黒字を見込んでいたという報告がありましたが、実際にはマイナス2億円という予算案でございます。財政調整基金を2億円取り崩すということです。また、交付税の取扱い、普通交付税と臨時財政対策債、例えば令和3年度においては、臨時財政対策債の返済分が約5億円に対し、普通交付税が約1億6,000万円という状況も加味して、現在の財政状況では不安が大き過ぎるという認識もあり、その意味で、一度立ち止まってほしいというものでございます。

しかしながら、こうして市民の方が心配して出された請願に対して、この請願が可決されれば覚書の締結は止めるのかの質問に対して、市長は、採択されても覚書を締結し、前に進めると答弁しました。これは、二元代表制も民主主義も壊す発言であり、取消しも求めましたが、結局、取消しされませんでした。とにかく、お金がどれだけかかろうが、どのような

手段を用いても進むという態度を改め、いま一度、こうした市民の請願の重さを認識し、市議会としても、市長にしても、立ち止まって考え直すべきだと思います。

最少の経費で最大の効果を、税金を一円も無駄に使わないという認識を持ち、より多くの議員の慎重な判断によって採決に臨み、可決されることを願います。

こうした趣旨において、私ども日本共産党弥富市議団としては、この請願に対し、賛同する立場での討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、これで討論を終結し、これより採決に入ります。

請願第1号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立少数と認め、よって、本請願は不採択と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 請願第2号 コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書

○議長（大原 功君） この際、日程第21、請願第2号を議題といたします。

請願第2号に関して、審査の経過と結果の報告を委員長より求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 続きまして、行財政委員会に付託されました案件、請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書です。

本委員会は、去る3月17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員より、市の負担が極端に大きいとはどれぐらいの数量、パーセンテージを考えているのかとの質問に、紹介議員より、近鉄のときには24億のうちの約3分の1強ということで9億。JR・名鉄が現時点で1億1,000万、あとはほとんど市が持つというのは極端に大きい。近鉄の37%、いわゆる3分の1負担を見たときに極端に大きいと答弁があり、続けて委員より、市の財政は、この10年間、大型の建設事業を優先したためとあるが、この10年間の大型事業とは何か。それは市が進める中で必要ななかったと考えているのかとの質問に、紹介議員より、10年間の箱物、小学校、中学校、保育所、市役所、必要なものをやってきたことについて否定しているわけではない。できたものはJR・名鉄にプレゼントする。小学校・中学校のものと比べてどうなのかということの答弁があり、続けて委員より、財政が健全化かつ立て直すまでとはどういうことか。健全化になるという判断基準はどういうことかとの質問に、紹介議員より、財政の健全化の指標という

議論はしていないが、今後、下水道とかが何億といくと、過去10年間の借入金の返済額がかなり多いと、今アクセルを吹き過ぎであるとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、この請願は、事業を進める上で市の財源を問題視しているが、財源については市側より問題なく事業を進めることができると答弁されているとの反対討論があり、市長が考えるまちづくりについて、具体的にどのように考え、どのような方策を取られるかについて、駅の中身も含め、十分な説明がなされていない。このような大きな事業は、市長の十分な説明と市民の意見を聞いた上で進めるべきである。コロナを契機に、全国では様々な大型開発計画が中止や見直しがされている。人口減少の時代、これを機会に考え直すべきである。大規模改修時にもまた数十億円かかると、維持管理コストも将来に対しての負の遺産となる。最少のコストで最大の効果を得る立場での事業推進をお願いしたいとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定されましたことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありましたので、順次許可いたします。

佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願について、賛成の立場で討論させていただきます。

この請願は、一個人が出したものではなく、昨年10月から市民の皆さんが何度も会議と調査をして練り上げられた請願の文案です。その過程で、コアメンバー以外の様々な市民の意見も反映されています。

請願の趣旨にあるように、過去には同じ民間鉄道事業者である近鉄に対しては約3分の1強の補助であったのに対して、今回の事業はJRが約4,000万、名鉄が約7,000万円の負担で、あまりにも市の負担が大きいという事業で、弥富市の将来の子供たちに大きな借金を残してしまうだけでなく、出来上がった自由通路は毎年の維持管理費が、例えばJR蟹江駅でも年間400万円以上かかり、将来の老朽化に備えた大規模修繕費も当然発生してきます。弥富市の将来に大きな禍根を残すことは間違いありません。

請願事項として、一旦停止して弥富市が事業主体になることについて白紙から検討し直す

ということで、覚書の締結を一旦中止することが妥当だと考えます。

請願の理由として、総合計画にもあるように、弥富市の重要な課題は防災、身近な環境整備、そして教育と福祉です。老朽化する公共施設の大規模修繕が待ったなしの中で、さらに大型事業の着手は十分検討すべき重大な問題であることも同感です。今年度から来年度にかけて、国からコロナに関連する様々な施策、例えばウイルスワクチンの投与の事業などが来るのと併せて国からの予算が市の予算に組み込まれ、一見、予算は増えていますが、中身に関しては、従来から行っている福祉や道路の維持修繕等についてはむしろ減少傾向、他市町村に追い抜かれている福祉政策を挽回する施策も予算が厳しいと言って抑制されています。

審査の中で、駅のバリアフリーができるからどうなんだという質問がされましたが、バリアフリーは鉄道事業者の努力義務であって、補助すればよいことです。むしろ、弥富市内で買物や医療機関に行く足の確保、南部や東部の公共交通に予算をしっかりと確保すべきだと、この市民の方々も言ってみえます。

弥富市の将来のために、コロナ禍が終息するまで駅のような大型の新しい事業の中止を求める請願に賛成していただけるようお願いいたします。

○議長（大原 功君） 次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

私は、請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願について、反対の立場で討論いたします。

今回の請願第2号について、請願の趣旨説明を受けるとともに、一般質問や委員会の中で関連した質疑がございました。請願者の皆様が懸念されている点の一つでもあるこの事業の重要性については、これまで議会において、その都度議論を経て議決された内容を丁寧に御説明することで十分御理解いただけると思います。

また、質疑の中で踏切問題を重要視されていましたが、重要視されている踏切問題こそ、自由通路と北口に計画されているロータリーを利用することで、特に朝晩の送迎渋滞解消の大きな一手になり得ると考えます。

次に、財政面においても、今定例会の質疑に度々市側が説明されていることで十分に御理解がいただけたと思います。よって、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業が将来、弥富市民にとって負の遺産になり得ることはなく、逆に子供や孫たちへ希望あるまちづくりの先行投資であり、移住される方の重要な判断材料の一つになると考えます。

以上のことから、請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書の反対討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願に対して、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この請願と、さきの第1号での請願との違いは、一時ストップした後で、市民を交えてこの事業のより有効な方法を考えていくというものでございます。駅のバリアフリー化や周辺整備自体に反対するものではありません。

しかし、現状の計画では、当初20億円程度であった事業費は約46億円と倍以上に膨らみ、JRと名鉄の駅舎は現状どおりの一体駅で、自由通路の維持管理費用は近鉄と同じように鉄道事業者が管理するものだと思っていましたが、そうではなく、いつの間にか名鉄とJRとが分かれた駅舎となり、2つも駅舎をプレゼントする計画となっています。また、維持管理についても、通常管理費だけではなく、老朽化などで大規模改修を行うとすれば再び数十億という税金を投じなければならないという計画です。さらには、西側踏切の安全対策は何も行われず、その後の駅周辺整備の範囲にすら入っていません。また、防災のためにもという議員もおりましたが、だからこそコスト削減に努め、多くの避難所を多くの地域で整備すべきだと思います。

このような状況の下で弥富市において負担が大き過ぎる。また、将来においても永続的に多額の維持管理・補修を行っていかねばならず、負の遺産となりかねない事業に対して、近鉄のようにならないのか、名鉄石仏駅のようにならないのかと、コストを最小限に抑え、バリアフリーや南北の分断の解消を図る方法を模索してほしいというものでございます。

また、西側踏切の危険な状況を、間接的な方法ではなく直接的に、踏切の拡張や南北の道路の拡幅などを行い、安全を担保してほしいというものでございます。

こうした趣旨に大きく賛同し、議会としても、行政としても、最少のコストで最大の効果を上げる方法を真剣に考え、よりよい方向で事業を進めていくべきだと思います。

そうした状況の下で、コロナ禍において市民と意見交換する場がなく、きちんとした説明もないまま後戻りできなくなる覚書をそのまま進めるべきではありません。今立ち止まって、市民の声を聞き、真剣に考え、コストを削減する道を模索することが議会として求められていることであり、その責務を果たす意味においても、この請願を可決し、事業について見直していく必要があると思ひ、賛成の立場での討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書について、反対の立場で討論をいたします。

この請願の趣旨には、現在計画中の弥富市が事業主体となるＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の中止を求めるとなっております。請願に反対する理由の前に、ＪＲ・名鉄弥富駅と周辺の改善に関して、これまでの経緯を確認したいと思います。

議会の中で、大きくは２点、数十年にわたり何度も何度も議題となり、議論が繰り返されてきました。一つはＪＲ・名鉄弥富駅の北口の開設、もう一つは駅を挟む東西の踏切の整備・拡幅であります。踏切の拡幅に関しまして、全国的には事故防止と安全確保、渋滞緩和を目的に、踏切は除却・廃止の方向になっております。

その方法としましては、立体交差や鉄道高架橋などがありますが、弥富市の場合、物理的にも財政的にも難しい状況です。国交省は、踏切の除却が難しく、拡幅をする場合は、接続する道路の整備と一体で行うことを条件としております。ＪＲ・名鉄弥富駅の東西の踏切は県道が接続をしており、道路の種別にもよりますが、幹線道路とした場合で言うと、片側車道３メートル、歩道が２メートル、道路幅員は合計１０メートル必要となります。ＪＲ・名鉄弥富駅の東西の踏切の拡幅を可能とするためには、これまでの市側の答弁を整理いたしますと、鉄道事業者との合意、道路整備に係る地域住民の御理解と御協力がまず必要であり、区画の整理を経て、計画を立てるにも県との合意、用地買収や移転補償費、整備費用など相当な予算と時間が必要となることから、非常にハードルが高く、実現に至っておりません。しかし、多くの地域の住民の方々からの要望でもありますので、市には事業を前に進めていただきたいと思っております。

さて、もう一つの駅の北口開設についてであります。市は平成１９年に駅前再開発関係プロジェクトを立ち上げ、総合的な整備を検討し始め、その後、バリアフリー法の改正を受け、自由通路・橋上駅舎化として進めてきました。しかし、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災によって防災・減災対策を優先しなければならず、計画は一時凍結となりました。当時の市側の答弁では、凍結は一時的なもの、２０２０年までにバリアフリー化を進めなければならないとあり、その後、バリアフリー法の改正により、１日の利用者が３、０００人以上ある施設も対象となり、自主的に進めていた事業がやらなければならない義務的な事業となっております。その後、自由通路、ＪＲ・名鉄橋上駅舎化事業は平成２８年の施政方針で再び表明をされ、それ以降、当初予算、補正予算を含め、関係予算を全て議会にて審議をし、議決をいたしました。そして、この事業が重点施策として盛り込まれ、平成３０年１２月議会に上程された第２次弥富市総合計画においては、全会一致で可決をし、承認をしております。

この事業の目的にもなっているバリアフリー法は、高齢者、障がいのある方、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や高齢者、障がいのある方などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推

進することを定めた法律であります。あらゆる人が生活をしていく上で、物理的にも精神的にも障壁とならない環境整備が目的であり、まちづくりにおいて、自治体はその責任を果たさなければなりません。自由通路の設置は、これまでも当局側から何度も説明があるとおり、新たな踏切の設置や拡幅、踏切のバリアフリー化が困難なため、地域住民の往来の安全を補完するためであります。また、鉄道を利用せず、JR・名鉄弥富駅以南に移動する方も利用をされます。また、近鉄を利用するために通る方もいらっしゃいます。そのため、バリアフリーを基本とした一体的な駅周辺整備の一環として位置づけられています。

弥富市民と弥富を訪れる方々のために、また弥富の玄関口として、全ての方々が快適に利用できるための環境整備は、法に照らしても当該自治体の責務であります。

コロナ禍の影響による財政的な不安は当局に何度も何度も確認をし、中長期的な問題のないことを確認されております。現時点での事業中止はあり得ません。既に2020年は終わり、バリアフリー法の定める期限は過ぎております。やれるのにやらないのでは法律に違反をすることになります。市民の安心・安全を守るのは自治体の使命です。議会としてもこの違法状態を容認することはできません。財政上に問題がない以上、法に従い、事業を進めるべきとの結論から、この請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書に反対をいたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第2号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立少数と認めます。

よって、本請願は不採択と決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。3時45分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時36分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日、安藤市長より議案第17号及び議案第18号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号及び議案第18号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第17号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第12号）

日程第23 議案第18号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

○議長（大原 功君） この際、日程第22、議案第17号及び日程第23、議案第18号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第17号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第12号）につきましては、現在、国において構築中のワクチン接種記録システムの導入に伴い、本市における住民基本台帳システム等改修費用を繰越明許費で翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第18号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、出産臨時特別給付金及び新型コロナウイルスワクチン接種に伴う医療機関への協力金を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第17号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第12号）につきましては、現在、国において構築中のワクチン接種記録システムの導入に伴い、本市における住民基本台帳システム等改修費用220万円を繰越明許費で翌年度に繰り越すものでございます。

このワクチン接種記録システムは、引っ越し等により2回の接種を異なる自治体で受ける必要がある場合などの利便性の向上を図るものであります。このシステムの導入に伴う本市のシステム改修の作業が翌年度にわたるためのものでございます。

議案第18号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,880万円を追加し、歳入歳出予算の総額を162億6,880万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,880万円を計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、出産臨時特別給付金1,800万円、

衛生費におきまして、ワクチン接種に御協力いただく医療機関に支給する新型コロナウイルスワクチン接種対策協力金1,080万円であります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第17号及び議案第18号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号及び議案第18号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしました。

討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第17号及び議案第18号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号及び議案第18号は原案どおり可決決定をいたしました。

早川議員から発議第1号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 発議第1号 弥富市議会会議規則の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第24、発議第1号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者の早川議員に提案理由の説明を求めます。

早川公二君。

○12番（早川公二君） 発議第1号弥富市議会会議規則の一部改正について、提案理由を申

上げます。

この案を提出するのは、本会議及び委員会への欠席事由の追加等のため必要があるからであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第1号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案どおり可決決定をいたしました。

横井克典議員ほか5名より発議第2号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第2号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 発議第2号 佐藤高清議員に対する辞職勧告決議について

○議長（大原 功君） この際、日程第25、発議第2号佐藤高清議員に対する辞職勧告決議案についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤高清議員の退場を求めます。

〔15番 佐藤高清君 退場〕

○議長（大原 功君） 本案は議員提案ですので、提出者である横井克典議員に提案理由の説明を求めます。

横井克典議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

佐藤高清議員に対する辞職勧告決議案の趣旨説明をさせていただきます。

請願権は、日本国憲法第16条「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令または規則の制定、廃止または改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。」と規定されています。また、弥富市議会基本条例第18条の議員の政治倫理について、「議員は、高い倫理観が求められていることを自覚し、云々」と規定しています。

しかし、佐藤高清議員の行った請願者の個人情報目的外使用、つまり漏えいは、憲法が国民に認めている請願権を著しく侵害し、請願する者を萎縮させ、表現の自由を脅かす不当な行為であると考えられます。また、議員の政治倫理に反する行為であり、議員としての資質を欠く行為でもあります。さらに、この問題は全ての市民に、多大なる不安を抱かせ、弥富市議会の信頼を大きく失墜させる重大な行為であります。

よって、佐藤高清市議は、上記の責任を真摯に受け止め、自らの意思により直ちにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。令和3年3月23日、弥富市議会。

以上です。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております発議第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

発議第2号について、反対の立場で討論いたします。

佐藤高清議員に対する議員辞職勧告決議（案）は、請願書に記載されていた請願者名簿の扱いについて請願者に対し不安を与えたことに、議員としての資質に欠け、議員辞職を求めたものと受けて止めております。私も、議員として103名の請願者の方に対して本当に申し訳なく思っております。おわびいたします。

今回の請願は、賛同者ではなく請願者であるため、103名の方の住所・氏名が請願書に記載されており、請願の内容について識者の意見を伺うため請願書を見せたことにより問題となりました。議案は、原則として公開されるべきものでありますが、個人情報の扱いについて議会事務局に確認はしましたが、認識の甘さから生じた問題であると思います。

しかし、これは議員全員に当てはまるのではないかと思います。103名という多くの請願者であるから、より慎重に議論するための行為であります。請願書を議長が受け取り、議会運営委員会においてその審査を行財政委員会に付託し、審議して、不採択となりました。これらの審査において、請願文に請願者全員が記載されておりましたが、議員の誰一人として個人情報保護の取扱いについて大丈夫ですかとの意見も出ませんでした。これらのことから、審査過程を通じて、個人情報の取扱いについては議会運営委員会、行財政委員会、議会事務局、紹介議員をはじめ、議員辞職勧告決議（案）に賛同された議員も含め、議員16名全ての責任であり、佐藤高清議員一人の責任ではないと思います。

この後、我々が取るべき行動は、議案及び請願書における個人情報の取扱いについてはもちろん、請願者の在り方についても早急に市と一体となって取り組み、市民が請願権に基づき何ら不安もなく自由に提出できるようにすることです。

議員辞職勧告の繰り返しではなく、議員が結束し、市民に信頼され、弥富市の発展を目指す議会活動を早急に始めることが市議会の正常化を求めることです。今回の問題は議員全員の問題であり、議員の辞職勧告決議を行うべきではないことを申し上げ、反対討論いたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方。

横井議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

この先ほどの鈴木みどり議員のおっしゃられた発言に、私はかなり驚いております。

先ほど、佐藤高清議員の謝罪にもありましたように、謝罪には具体性がありませんでした。何を行って、どういうことをしたから謝罪をした、そういったことが全く見えておりませんでした。今先ほど、鈴木みどり議員のお話を聞いて、全く今回の個人情報漏えいについて、責任転嫁をしているように取られる発言で、これでは市民の方が納得していただけないと思います。断固抗議いたします。

もう一つ、私が発言したいのは、昨日、請願者の男性の方が佐藤市議に、議会のこの場で抗議文を提出されました。その際に、今日この場で謝罪されるのであれば、昨日抗議文を持っていかれたときにおける言葉というのがあったと思います。一切の謝罪もありませんでした。やはり、本人さんが抗議文まで持ってこられている、直接会ってみえるということであれば、一言のおわび、謝罪があってもしかりかと思えます。私は先ほどの鈴木議員のお話を

聞いて、謝罪というのが本当に謝罪なのかどうかというのは疑問を持ちます。

やはり謝罪するという事は、今回の103名の方、特に請願代表者になられたお二人の方、年齢は言っちゃいかんですけど75を過ぎた後期高齢の方が、毎日歩きながら103名の方に説明をし、説明をすると言っても10分や15分では済まなかったと思います。請願の内容を説明するのに時間がかかります。それを103人、誠意を持って回られていることに対して、あのような簡単な謝罪で終わっては、私も紹介議員として、今日も請願代表者の方にこの議会の内容の謝罪のことについて報告ができません。

やはりきちんとした、悪いなら悪かったというようなお話を聞かないと、103名の方に私はきちんと説明することができませんし、先週からこの請願代表者の方、2名の方が新聞報道を受けてから、今回の新聞報道、個人情報漏えいについての事情説明と、今回の委員会の審査の結果を説明に回って、おわびに回してみえます。

まだまだこれから残り1週間、2週間かかるとは思いますけれども、そういった形や気持ちで、請願代表者の方は真剣になって市のほうへ気持ちを届けようということでやってみえますので、やはりそこは市民の一人一人の声を聞くのが弥富市議会でありますので、私はこの辞職勧告決議（案）に対して、賛成の立場で発言させていただきました。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

〔「違う、反対討論」の声あり〕

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

〔「もう後で当てます」の声あり〕

○議長（大原 功君） 退場をかけます。

ちょっと休憩します。退場、退場してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時05分 休憩

午後4時07分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之。

発議第2号佐藤高清算議員に対する辞職勧告決議（案）について、反対の立場で討論いたします。

今回の請願署名者名簿を第三者に見せたということに対しては、いかななものかと感じております。よって、佐藤高清算議員には猛省をしていただき、請願者として署名された103名の方々と心配をいただいている市民の皆様に対し、誠意を持って先ほど謝罪を済まされまし

た。このことを踏まえた上で、弥富市議会の個人情報の取扱いが時代に合っていないことが改めて浮き彫りに、今回になりました。実際、議員間同士でも、個人情報の取扱いの認識に個人差があったかと感じる次第です。結果、庁舎から個人情報の持ち出しが認められている今のルールでは、今回のような事案が起こるべくして起きた事案でもあり、よって、今回の問題の根本である個人情報取扱いの精査と改定を、弥富市と議会には早急に求めます。

辞職勧告決議文の中で、特に請願権を著しく侵害し、請願する者を萎縮させたとあるが、実際、当該議員が請願者に対して今申し上げた行為を行ったわけではないことから辞職勧告に当たらないと考えます。

以上のことから、発議第2号佐藤高清議員に対する辞職勧告決議（案）の反対討論といたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

佐藤高清議員に対する辞職勧告決議（案）に対し、賛成討論をいたします。

佐藤高清議員は、2年前の平成31年3月22日に発議第2号として、安藤市長に対する辞職勧告決議を提案されています。昨年9月23日には発議第7号として、私、加藤明由の辞職勧告決議（案）を提案されています。つまり、2年の間に2件の辞職勧告決議（案）の提案者になられております。

安藤市長に対する辞職勧告決議の提案理由の中に、平成31年度予算にまつわる文言に「今定例会中において、本来あるべき姿に大幅な訂正をすることに至ったことは、新聞紙上で前代未聞などとやゆされ、弥富市に大きな汚名を残すことになった」との提案理由が含まれております。

昨年9月の私に対する辞職勧告決議は、後に辞職勧告を行ったこと自体が問題視され、中日新聞はもとより、全国紙の朝日、毎日、読売で全国に報道され、東京新聞、琉球新報、週刊誌にまで掲載され、テレビ報道も複数社によって放送されました。事実上、私に対する辞職勧告は撤回しなければならない状況に追い込まれました。

佐藤高清議員は、自らが安藤市長の辞職勧告決議の理由に前代未聞などとやゆされ、弥富市に大きな汚名を残すことになったとの理由で安藤市長に辞職を迫り、その翌年に私の辞職勧告を提案したことで、北は北海道から南は沖縄まで、全国に汚名を拡散されたことは、安藤市長のときとは比較にならないほど大きな結果でありました。

当然、この結果責任は賛成した8名の議員全員にあります。提案者である佐藤高清議員の責任は特に重大であります。本来は、この時点で自発的に辞職の道を選択することが当然であったのですが、事の重大さの認識もなく、反省もなかったことから再び情報漏えいとい



った不祥事を起こした事実を真摯に受け止め、辞職されることが当然であると考えます。

また、佐藤高清議員は、現在、弥富市監査委員の職責にあり、情報漏えいといった問題を起こした事実を鑑み、市民の不安は大きく、即刻辞職されることが最大の選択肢であると考えられます。昨年の9月議会での正当な理由もなく辞職勧告決議を出したその張本人が、これだけの大騒ぎを起こしておいて辞職しないのでは、市民に不信感を招くとともに、この辞職勧告決議に反対する理由などどこにも見当たりません。この際は、議員全員で決議し、佐藤高清議員には清く辞職していただきたく、賛成討論といたします。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

この今出されている佐藤高清氏に対する辞職勧告決議に関して、賛成の立場で討論に臨ませていただきます。

今回のこの事件において最も重要な点は、市民の請願権を脅かしているという点にあると思います。現に、私のほうにも、横井議員のほうにも、佐藤仁志議員の下にも、請願あるいは賛同署名を行った方が不安に駆られ、恐怖を感じているという連絡が相次いでいます。今後も署名や請願に対して、その趣旨のよしあしではなく、署名することで何らかの圧力が働くのではないかと、不利益を被るのではないかと疑念が生じる状況になっています。

事故にせよ、故意にせよ、こうした不安を解消し、住民の請願権を保障し、市議会の信頼を回復させるためには、その元凶たる議員を議会の場から排する必要があります。議会として、請願権を脅かす者には排除する姿勢を見せなければ、今後、安心して署名・請願ができなくなります。

本来、辞職勧告とは重い決議になるので乱発すべきではないですが、議会正常化として市民に不安を与えない。これは最低限度担保されるべきであり、甘い対応では逆に市民に不安を与えてしまうことになりかねません。そうしたことを鑑み、この行為に至っては辞職に当たすべき事案となっています。

また、本日の新聞紙上では、昨日、佐藤高清議員が受け取った市民からの抗議文の中には、佐藤高清議員本人が請願人に対して電話をかけるといった行為がある旨も書かれており、既に情報漏えいだけの問題ではなくなっています。議員や市幹部などの有力者が、そのような意図はなくとも、ただの確認といえども、請願人に対して署名を行った行為に電話や直接話すこと自体が圧力とも取られかねない。市民にとっては恐怖であるということ認識すべきであり、あってはならないことだと思います。

また本日、謝罪がありましたけれども、マスコミ等の報道によってとありました。本人には、マスコミ等ではなく、この行為自体を自覚していただいて、それを真摯に反省すべきだと思います。これらの行為は議会全体の信頼を著しくおとしめ、議会の倫理にもとる行為で

あり、それを自覚せずに行っていること自体が問題であり、市民に大きな不安を与えています。よって、佐藤高清議員には議員の職を辞されるよう、賛成の立場で討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第2号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立は6人でありますので、ただいま報告いたしましたとおり、可否同数でありますので、よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において、本案に対する可否の裁決をいたします。

本案につきまして、議長は否決の裁決をいたします。

佐藤高清議員の入場を求めます。

〔15番 佐藤高清君 入場〕

○議長（大原 功君） 早川公二議員のほか5名より、発議第3号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第3号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 発議第3号 弥富市議会における請願に関する決議について

○議長（大原 功君） この際、日程第26、発議第3号弥富市議会における請願に関する決議についてを議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者の早川公二議員に提案理由の説明を求めます。

早川公二議員。

○12番（早川公二君） 発議第3号弥富市議会における請願に関する決議について、提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、弥富市議会は請願を提出しようとする市民が何人からも不利益を受けず、いかなる不安も受けないこと、安心して請願または署名等を行える環境を保障するためであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

本案は委員会への付託の省略を決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

発議第3号弥富市議会における請願に関する決議について、賛成の立場で討論させていただきます。

魅力ある経営者にはいろいろな要素がありますが、失敗しない経営者の資格は、世間の感覚から外れないこと、お客様の心を外さないことです。私たち議員は、日々行政の資料に目を通し、チェックをし、議会を通じて行政委員の説明を聞き、質問を繰り返すことによって弥富市の行政のプロになってきています。プロでなければなりません。

しかし、本来、市民の代理人として行政をチェックする立場でありながら、行政の説明を熱心に聞けば聞くほど、行政の考え方に染まっていってしまいます。今回の駅の問題についても、市長はまちのにぎわいをとおっしゃいますが、市長が目指すにぎわいと、市民が目指すにぎわいが果たして一致しているのでしょうか。市長も、市長になる前は市民感覚であることは疑いがありますが、市長になった以上、行政のプロとして、市民感覚と一緒にあり得ません。そこで、市長も議員も、自分たちが市民感覚からずれていないかをリセットする意味で、自分たちの政策を説明し、意見を聞き、市民の考えているにぎわいや、市民の満足するまちづくりに修正する必要があります。タウンミーティングなどがなされていないために、市民サイドとしては、市長と議員に感覚がずれていませんかと請願という制度を使って出していただいています。

本来、主権者でありオーナーとも言える市民からの要望、注意喚起です。これに対して、請願の集め方や文章の枝葉末節について素人の至らなさを責めるのはあってはならないと思います。

思い返せば、伊勢湾台風があった昭和34年頃は、集落の代表が村長や町長、議員に頻繁に

意見を言って地域の困りごとを解決していくことが当たり前のようにできていました。都市化が進み、サラリーマン化が進む中で、集落の代表が市長に対してまとまった形で意見を言うということが減少しています。しかし、弥富市の歴史を振り返ってみれば、集落という枠を超えて、保育所の新設や子供の医療費無料化など市民の請願署名活動が行われ、請願が提出され、議会は党派を超えて真摯に審議し、町長・村長に要望することによって、現在の弥富市の金看板である子育て・教育のまちづくりが実現してきました。

今回、市民の皆さんがボランティアで多大な労力と専門的な能力を発揮して請願を出されたことは、弥富市の再生への金字塔とも言えます。

我々議会は、そういう伝統を持つ議会として、市民の声を積極的に取り上げて、市政を監視し改善していく役割を持つ、誇れる議会であることを再確認するという意味で賛成します。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、これで討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第3号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案どおり可決決定をいたしました。

お諮りいたします。

日程に追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙を行います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について行うことを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（大原 功君） 日程第27、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

本席より指名いたします。

海部地区水防事務組合議会議員に、三浦義光議員と加藤明由議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を当選人にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知いたします。

お諮りいたします。

日程を追加し、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行うことを決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

○議長（大原 功君） 日程第28、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本席より海部地区急病診療所組合議会議員に、高橋八重典議員と板倉克典議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を当選人にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

お諮りいたします。

日程を追加し、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第29 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（大原 功君） 日程第29、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によって行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本席より指名いたします。

海部南部広域事務組合議会議員に、堀岡敏喜議員、江崎貴大議員、佐藤仁志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を当選人にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 議員派遣について

○議長（大原 功君） 日程第30、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第167条の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり、議員派遣をすることに決しました。

なお、決定していない部分及び変更があった場合につきましては、その決定を議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、決定していない部分及び変更があった場合につきましては、その決定を議長に一任することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第31、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回弥富市議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時36分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 佐 藤 仁 志

同 議員 横 井 克 典